

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

2016年
No. 67
2016年10月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会
THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL http://www.jase.faje.or.jp 発行人 鈴木 勲 編集人 中山博邦
© JASE. 2016 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

オランダの性教育……………1	もっと知りたい女子の性 ^⑩ ……………10
第3回北東北性教育研修セミナー報告……………7	今月のブックガイド……………12
Dr.上村茂仁の性の悩みクリニック ^⑦ ……………9	JASEインフォメーション……………13

オランダの性教育

自由意志と他者の尊重に基づく市民社会を目指した性教育の姿

教育・社会事情研究家（オランダ在住） リヒテルズ 直子

はじめに

本稿は、避妊ピルの普及や同性愛者の婚姻合法化など、女性の性の保護や性的マイノリティの人権保護において世界的にも先進的なオランダの性教育事情についての報告である。オランダでは、現在、フォーマルな性教育は、初等教育（4～12歳）と中等教育前期（12～16歳）の普通教育と特殊教育（視覚・聴覚障害、身体障害、知的障害、精神障害）および中等職業教育（16～20歳）で義務付けられているが、本稿では、紙面の都合上、初等・中等普通教育に限って報告する。

日本の「性教育」との大きな違いは概略的に2つある。①一般にオランダで「性教育」という場合、単に、性的発達や性行動（性徴の変化、生殖、妊娠、出産、避妊や堕胎、性病など）に関する知識の伝達にとどまらず、性に関する正しい情報収集の仕方・意見形成や意思決定の仕方・他者（の価値観）の尊重等、生活態度やスキルを学ばせる幅広い内容のものであるこ

と、②性教育という学科やカリキュラムをもとに授業だけで完結させるのではなく、科目横断的な学習や生徒・教職員・保護者から成る学校共同体を基盤とした物理的・人的環境の整備にも力を入れ、外部の専門機関（特に地域の保健局）の助言に基づいて青少年の心身を健全に発達させるという枠組みの中で、教育文化科学省と厚生省との協力下で包括的に実施されていることだ。

また、オランダにおける（性）教育を理解する上での重要な前提として、1917年の憲法改正で確立した「教育の自由」がある。この改正によって、国は、公立・私立の区別なく、すべての学校に生徒一人当たりの教育費を全く同等に支給している。つまり、各学校は、独自の設立理念（宗派的・非宗派的な教育倫理）に基づき、国から支給された教育費を使って、教育方法を自由に選択できる。

したがって、オランダでは、国が、性教育を一律の教科書や教材で教えるように指導することはなく、授業形式や教材など、取り組み方法が学校の自由裁量に

任されている。

以下、性教育をめぐる制度的枠組みと性教育の実例を紹介し、最後に、筆者の考察を加えたい。

性教育の制度的枠組みと関係団体

義務化の仕組み：中核目標と学校監督

「教育の自由」の原則下で、国は、学校における必修科目を定め、各科目で生徒が到達しなければならない目標を「中核目標 (Kern Doelen)」として定めている（ただし、授業時間の約3割は、宗教教育や言語教育など、学校が独自に定める教育活動を展開できる）。「中核目標」は、数年ごとに更新される。性教育は、2010年発足の現行版中核目標の改訂として、2012年から義務化されている。該当項目は以下の通り。

初等教育中核目標 38

生徒は、オランダ多文化共同社会において重要な役割を果たしている思想の流れについての概要を学び、セクシュアリティに対して、また、性的多様性を含む共同社会内部の多様性に対して、尊重的態度をもって関わることを学ぶ。

中等教育前期中核目標 43

(*中等教育前期とは日本でいう中学に相当する)

生徒は、オランダにおける文化や倫理観における共通点・相違点・変容について学び、それに自分自身と他者の生き方を関係づけることを学び、お互いの意見や生き方を尊重することが我々の共同社会にとって持つ意味を学び、セクシュアリティに対して、また、性的多様性を含む共同社会内部の多様性に対して、尊重的態度をもって関わることを学ぶ。

「中核目標」に定められた教育目標は、教育段階の最終時点までに達成されるべきものであるため、それをいつ、どれぐらいの時間をかけ、どんな形式で、どのような教材を用いて、誰がやるのか、といったことは、「教育の自由」の原則に基づき、各学校の自由裁量に任されている。

この中核目標に定められた義務化された項目を、学校がどう実施し、どんな成果を上げているかにつ

いては、教育監督局が、定期的にインスペクター*を派遣して評価している。教育監督による評価が「不十分」との結果となれば、学校には、カリキュラムや教材を変更する、教員に現職研修を受けさせるなどの改善努力が求められる。

保健局の学校関与：

ヘルシー・スクール・プログラム

他方、中核目標で性教育が義務化された2012年には、初等教育・中等教育・中等職業専門教育の3種の学校評議会が連携して、健康推進学校プログラムの実施を国に提案している。その結果、教育文化科学省と厚生省との共同出資により「ヘルシー・スクール (Gezonde School) プログラム」が発足した⁽¹⁾。

「ヘルシー・スクール・プログラム」は、初等教育では、①運動とスポーツ、②身体的安全、③人間関係とセクシュアリティ、④喫煙とアルコール、⑤環境と自然、⑥栄養、⑦ウェルビーイング**と社会的安全の7分野、中等教育では、①運動とスポーツ、②人間関係とセクシュアリティ、③喫煙・アルコール・麻薬の予防、④栄養、⑤ウェルビーイングと社会的安全の5分野にわたり、学校を、授業面だけではなく、学校の物理的環境や教職員の労働環境の改善も射程に入れた、健康推進的な組織にするという取り組みである⁽²⁾。これにより、学校で行われる性教育は、授業内容の範囲を超え、ヘルシー・スクール・プログラムの中の〈人間関係とセクシュアリティ〉という分野に包括的に含まれることとなった。

ヘルシー・スクール・プログラムでは、全国25地域に分かれた保健局が重要な役割を果たす⁽³⁾。

地域の保健局は、管轄区域の児童・生徒について、定期的（通常2年ごと）に健康度調査を行い、学校ごとに健康状況の客観的プロフィールを作成する。これをもとに、学校長や学校理事会に働きかけ、学校が主体的にヘルシー・スクール・プログラムでの重点分野を選択し、改善方針を策定するように動機付け、支援体制を整える。保健局のアドバイザーは、外部の諸団体が制作している効果的な教材や教員研修を推薦（しばしば無料で提供）する。

学校が重点分野として「人間関係とセクシュアリティ」を選んだ場合、保健局は、性教育教材や研修の紹介・

提供、スクールナースによる生徒の性相談の他、トイレや自転車置き場など、学校敷地内及び周辺で（性）犯罪が起きやすい場所の環境改善などの取り組みを学校に助言する。

国立カリキュラム研究所（SLO）のスポーツ・運動・健康生活スタイルのカリキュラム枠組み

他方、オランダでは、国立カリキュラム研究所（SLO）という組織があり、学校が、中核目標に即して授業計画を立てる際の参考として、科目ごとにカリキュラム枠組みをつくり、入手可能な教材や関連素材をリストとしてまとめている。

SLOは、上記ヘルシー・スクール・プログラムの実施に伴い、健康推進の分野ごとに0歳から24歳までの一貫した発達の流れをコンピテンシー^{*}・ベースで「スポーツ・運動・健康生活スタイル（SBGL）カリキュラム枠組み」として、0～4歳児、幼児（4～6歳）、初等教育前期（6～10歳）、初等教育後期（10～12歳）、中等教育前期（12～16歳）、中等教育後期職業訓練系（16～17歳）、中等教育後期大学進学系（16～18歳）、中等職業専門教育（16～20歳）、大学（18～24歳）の9段階に分けて作成した。

そのうち「人間関係とセクシュアリティ」の分野については、世界保健機構ヨーロッパ支部が作成した『性教育水準（Standards for Sexuality Education in Europe）』を元に、〈身体的発達と自己イメージ〉〈親密な関係〉〈生殖・家庭形成・避妊〉〈セクシュアリティ〉の4領域での子どものコンピテンシー発達の流れを示し、学校がカリキュラムを作成する際の枠組みとして提供している。

シンクタンク・出張授業サービス企業・権利擁護団体の関わり

学校での性教育において、さらに重要な役割を果たしている外部団体に、シンクタンク、民間組織、権利擁護団体がある。

●ルトガーズ（Rutgers）：女性解放運動が盛んだった1960年代末に、避妊相談所としてハーグに設立された団体が母体となり、1999年以降、セクソロジー研究所として性教育分野のシンクタンクの役割を果たすようになった。主に、性的ウェルビーイングと健全な生殖、また、女性および性的マイノリティの権利擁護の

立場からの法的権利に関する研究、さらに学校および一般社会における啓蒙事業に関わる。学校の性教育で使用されている教材やパンフレット類の大半は本シンクタンクが制作したもので、教員向け研修の提供ほか、教員向けのオンライン情報サイトも運営している。（<http://www.rutgers.nl>）（<http://www.seksuelevorming.nl>）



性教育で使われるゲーム教材。男子生徒用と女子生徒用があり、性に関する知識や、性にまつわる様々な場面に出会った場合にどのように対応するかを考えながら、一緒にゲームをしているクラスメートの持つ意見に触れ、自分自身の意見形成に役立てることができる。



ルトガーズが制作した性教育の教材

●オランダ性病・エイズ防止協会（SOA-Aids Nederland）：性病及びエイズの早期発見と予防を目的とした団体。保健局附設の性病感染検査クリニックを持ち、誰でも安価・無記名で検査を受けられる。上記ルトガーズや

^{*}コンピテンシー：能力のことで、キー・コンピテンシー（主要能力）といった使い方があ

保健局との連携により、性病・エイズ防止の啓蒙活動で学校への関与が大きい。同協会が運営している25歳未満の青少年のための性情報サイト (<http://www.sense.info>) と性相談サイト (<http://Sense Infolijn>) は、全国の学校で推薦され、生徒に広く利用されている (<http://www.soaids.nl>)。

●医療情報提供サービス（民間企業）（Remedica）：医療機器や薬品の製造会社に代わり、医療・薬品に関し、医療専門家や患者・新生児の親・高齢者・青少年向けに情報提供サービスを行っている民間企業。性教育に関しては、中等学校で、教員に代わり、生物の授業やホームルームの時間を使って2時間限続きの性教育授業を出張で行っている。費用は避妊具・避妊ピルの製造会社が負担しているため、学校は無料でサービスを利用できる。全国で約1200校（全体の8割以上）が利用している。 (<http://www.remmedica.nl>)

●オランダ LGBT 権利擁護団体（COC Nederland）：1946年に設立されたLGBT（性マイノリティ）権利擁護団体。全国に支部を持つ。この分野では世界的にも稀な歴史ある団体として、国連に正式な諮問機関として認められている。学校では、青少年への啓蒙活動の一環として、性教育、特に、性の多様性に関する授業で出張授業や情報提供を行っている。 (<http://www.coc.nl>)

性教育の実際：安全でポジティブな性行動と性的マイノリティの受容

性教育の授業は、通常、子どもたち全員が一つのサークル（円座）を作って座り、はじめに「クスクス笑ったり嘲笑しないこと」「からかったりふざけないこと」というルールを作って始められる。すべての生徒と教員が平等な対面関係となり、安全・安心の発言環境を生み出すことが目的である。

前述の通り、オランダの性教育は4歳から始まるが、ここでは、思春期前期の小学校高学年（5年生）の授業と思春期に当たる中学生の授業の様子を紹介する。「中核目標」で義務化されている、セクシュアリティについての知識と性的多様性の受容とは、別個にではなく、総合的に取り扱われるのが普通である。ただし、「教育の自由」により各学校には自由裁量権が認められているので、ここでの例は、あくまでも一例にすぎず、

すべての学校がこの型の授業をしているわけではない。

初等学校の性教育（小学5年生の授業）：スクールTVを使って

初等学校の性教育は4歳から始まり、性徴の変化や男女の身体的外見の違いなど、子ども達の年齢段階ごとの関心に沿って行われるが、小学5年生ともなると、女子の中には初潮を迎える子もいるし、合宿キャンプなどで男子と女子が触れる時間も増えるので、この段階では、手遅れにならないよう、生殖・妊娠・出産の仕組みなどにも触れられる。この小学校では、高学年児童には4月ごろから毎週金曜日の午後1時間ずつ8～10週間ほどの期間、性教育を行っている。

授業では、教科書は使わず、はじめにサークルに座った生徒たちが、性に関する動画を見ることから始める。この動画は、オランダの公営放送局が制作しているスクールTVのもので、スクールTVは、性教育に限らず、高校までのありとあらゆる科目の授業で使える動画を数千本単位で用意している。学校は、一定の使用料を支払えばいつでも動画にアクセスでき、教室のスクリーンに接続されたインターネットを利用して授業をすることができる。

スクールTVに収録されている性教育関係の動画は、大半が9～12歳向けで、テーマは、ネット上のセックス、初めてのデート、マスターベーション、思春期、胸、ワギナ、ペニス、キス、売春、セクシーであること、恥毛、人気者、失恋、性交、コンドーム、同性愛、生殖、ノーと言う、月経、ホルモン、裸、妊娠、などと幅広い。子どもの興味を引くようユーモアも交えて作られた5～20分程度の動画をもとに、教師は、子どもたち自身の意見を引き出し、子どもたち同士の意見交換を刺激する。

どのテーマについても、視聴する小学生よりもやや年上のティーンエイジャーとテレビによく出る有名人とが、そのテーマについてインタビューを受け、自らの体験談を語る。有名人には、俳優・歌手・スポーツマンのほか、首相や大臣、政党党首らも含まれている。子どもたちが、他者の意見を聞くことで、自分なりの意見形成ができるようにすることが目的だ。

スクールTVの性教育ビデオの作成にも関与しているルトガーズ（前述）の職員は、「性教育といえば、正しい性行動、安全な性交渉など無機質の情報を伝え

ることと考えられがちだが、ルトガーズの教材制作の方針は、性を「愛情」の問題としてポジティブにとらえ、究極的な目的を、子どもが心身ともに健康で幸福な人生を送る大人になることにおいている」と述べる。

中等学校の性教育（中学生の授業）：出張授業

中等学校の性教育は、思春期の子どもを対象とするだけに、小学校に比べ実践性が高まる。

保健局の指導下で、推薦された教材を入手し、研修を受けるなどして、生物やホームルームの時間を使って自前で性教育を行う学校も多いが、中等学校の場合、教科ごとに教員が代わるうえ、教員たちが、教員養成や研修で必ずしも性教育の指導方法を学んでいるとは限らないため、(前述の) Remedica という民間企業が行う出張授業を利用するケースも多い。2時間の出張授業は以下のように進む。

- 生徒たちをサークルにして座らせ、正面ボードの中央に「セックス」と書き、子どもたちが連想する言葉をマインドマップ^{*}にして共有することから授業を始める。
- 男女の身体や性器の違いについて、生物学の教科書にある図ではなく、本物の写真を見せて説明し、生殖と妊娠の仕組みを教える。その後すぐ、LGBTの存在について話を進める。講師はここで必ず、生徒たちに、自分の親族や知人の中で個人的に知っている性的マイノリティの人たちについて意見交換をさせる。この時に、その場で初めて自分が性的マイノリティであることをカミングアウトする生徒が出ることがよくあるという。
- 次に性交渉に伴う「性病感染」と「妊娠」のリスクについて話が進む。これらのリスクのない自慰行為の正当性を認めるとともに、実物のコンドームやピルを見せて、安全な性交渉を教える。オランダでは、避妊ピルは、ホームドクター（自分のかかりつけの総合医）が処方し、コンドームや、性交渉の直後に使う「モーニング・アフター・ピル」はドラッグストアで安価に買える。全員加入性の医療保険は、23歳まで、避妊ピルなどの女性の避妊手段を全額負担、コンドームは男女ともに年間20個まで負担するので無料で利用できることを教える（オランダ厚生省は「安全な避妊」をピルとコンドームの併用と定義）。
- 次に「Wensen（ウェンセン＝欲望）と Grensen（グ



Remedica（民間企業）が行っている性教育の出張授業のデモンストレーション風景



出張授業の際にいつも使われる避妊具のサンプルを入れた箱。コンドームの使用法説明のために男性性器の実物模型も含まれている。避妊具は男女両方のためのもので、特に女子生徒に対しては、避妊ピルだけではなく、本人の性格に適した他の避妊具を考慮するように勧められる。

レンセン＝境界線）」というテーマに進む。好きになる・デートをする・手を繋ぐ・キスをする・愛撫し合う・お互いの服を脱がせる・性交渉をする、と



オランダで開発されたという新型コンドーム

いった性関係の深化を生徒たちにステップごとに示し、各自に、自分はどこまで許容できるかを考えさせ、できないものに線を引いて消すという課題を与える。お互いの境界線について理由を示して話し合うことで、男女の違いや、宗教文化的背景、家族からの影響などを考慮し、性行動において、子どもが自分の自由意志で判断すること、また、価値観の異なる他者を尊重することの重要性を学ばせる。

- 性教育の授業は、事前に保護者に通知されるので、なんらかの理由で性教育を受けさせたくない親は、理由を申し出て授業を欠席させることができるが、

^{*}マインドマップ：アイデアを視覚的なイメージで表現する思考法

学校は、現在、性教育が「中核目標」で義務化されている、と説明できるので、実際に、性教育を親が拒否するケースは稀である。Remedica の出張授業では、授業後、生徒が家で保護者と話し合うという課題が出されるので、親もこのテーマに向き合わされ、親子でオープンに話し合うきっかけが作られる。

考察：性教育の目的は、自由意志による選択力と人権尊重の態度

オランダの性教育の現状を詳細に見ると、それが目指している目的が、単なる性についての知識やスキルというよりも、正しい性知識を持つことを通して、子どもたちが、①自分で自分の境界線を自覚し、他者に強制されることなく自由意志で選択的に性行動を行う力を身につけることと、②（こうした2者間の自由意志がぶつかり合う性関係の場面において）相手の境界線（価値観）を尊重する態度を養うことが目的であることがわかる。両者は、究極的に、自尊感情と他者の尊重（自己と他者への「愛情」）を学ぶことにほかならない。

しかし、こうした性教育は、オランダではすでに1960年代末頃から盛んに行われてきており、現在学校に通っている子どもたちの保護者らは、すでにこうした教育を受けてきている。にもかかわらず2012年に性教育が義務化されることとなった背景には、オランダ社会が抱えている移民・難民問題がある。

アムステルダム保健局の性教育アドバイザーは、「オランダではソフトドラッグ・ポルノ・売春などが合法化され、アムステルダムはその象徴のように見えるかもしれないが、実際には、地域によって、異なる性の問題が存在している。西部地域では同性愛を『病気』『障害』と捉えるイスラム教徒が多く、同性愛者が道路を歩くことさえ危険な地区がある。他方、東部には（元オランダの植民地の）スリナム出身の移民が多く、彼らは、性交渉を大人の証と捉え、12、13歳で性交渉をする子どもが少なくない。男子は複数の相手を持っていてもよいが女子は一人に限るといったジェンダー差別意識もある」と述べる。

実際、オランダ西部の大都市では、現在14歳未満では人口の7割前後が移民で、彼らの性意識は、オランダ人が60年代以降抱えてきたものとは大きなギャ

ップがある。そうした状況において、オランダでは、国が、改めて、性教育を「自由意志」「人権尊重」にもとづく性意識の形成と捉え、義務化とともに資金や人材を学校に投じ、移民や難民も含み、女性や性的マイノリティの人々の人権が侵害されるのを防止している。それは、とりもなおさず、オランダ憲法第1条⁽⁴⁾に基づいたオランダ法治国家の義務であるとも言える。

こうした観点から日本の性教育議論を振り返る時、日本社会、具体的には、公教育及び公共衛生に関わる行政責任者、研究者、教員、保護者など、大人たちが作り受容している社会意識そのものが問われているのではないか。性そのものを「ネガティブ」に捉え、公共の場でオープンに話し合うことを避ける態度、児童ポルノ・エロ漫画・アダルトビデオなど、性を商品とした営利活動に対する規制や取り締まりの不備は、青少年が性の問題を誰とも語るができず、歪んだ情報にアクセスすることを放置し、結果的に、自由意志の侵害と他者への差別や排除を社会に蔓延させる結果となっていると思われる。

性教育に関しては、「性教育をすれば性交渉が増加する」という性教育反対論がしばしば横行しているが、その根拠はない⁽⁵⁾。性教育を、シチズンシップ*の一環として捉え、公明正大な議論を教育の場で行うことが、近代国家らしい教育のあり方である。

〔注〕

- (1) この経緯については、健康推進学校に関する第4回欧州会議の報告に掲載されている。Goof Buijs et al. (ed), "Equity, Education and Health: Learning from Practice: Case Studies of Practice Presented during the 4th European Conference on Health Promoting Schools", 2013
- (2) <https://www.gezondeschool.nl>
- (3) もともと保健局GGDは、全国441か所の地方自治体ごとに設置された「自治体保健サービス」という名前の機関だったが、現在では行政効率の向上のため地域ごとに統括され、2011年以来全国25地域に分かれている。
- (4) オランダの憲法第1条は、"Allen die zich in Nederland bevinden, worden in gelijke gevallen gelijk behandeld. Discriminatie wegens godsdienst, levensovertuiging, politieke gezindheid, ras, geslacht of op welke grond dan ook, is niet toegestaan."（オランダに住む全てのものは、同等の状況で同等に待遇される。宗教・信条・政治的見解・人種・性別その他のいかなる理由によっても、差別されてはならない）
- (5) WHO-Europe, "Growing up unequal: gender and socioeconomic differences in young people's health and well-being, Health Behavior in School-Aged Children (HBSC) Study: International Report from the 2013/2014 Survey", 2016によると、15歳児の性交渉体験率は、欧州および北米44地域で平均女子17%、男子24%であるのに対して、オランダは女子16%、男子15%といずれも平均を下回る。

◎第3回 北東北性教育研修セミナー報告◎

青森の現在 性教育の課題とこれからの考える

第1回の「性の健康と権利」、第2回の「トランスジェンダーを取り巻く社会病理」に引き続き、第3回セミナーでは「青森の現在 性教育の課題とこれからの考える」というテーマで長年、青森県を拠点に全国で性教育の実践をしている蓮尾豊氏（産婦人科医師）と、NPO法人ウィメンズネットあおもりで青森県内の中高生に向けデートDVに関する講座を担当している赤屋敷ひとみさんを招き、青森県男女共同参画センターアピオあおもりにてお話を伺った。

北東北性教育研修セミナー実行委員会共同代表 岡田実穂・宇佐美翔子

産婦人科校医としての実践

産婦人科医の蓮尾豊氏には、青森県内を始めとする全国での性教育実践の経験から、国内そして青森県の子どもたちの現状、子どもたちに伝えたい思い、性に関する具体的な知識についてお話いただいた。

まず、性教育における産婦人科医の役割として蓮尾氏があげられていたのが、以下の項目である。

- ① 医学的な知識
- ② 医学的データに基づいた説明
- ③ 思春期の性行動とリスクについて
- ④ 希望しない妊娠や性感染症の回避
- ⑤ 将来の適切な時期での妊娠
- ⑥ 女性だけが担っている月経や妊娠・出産のこと
- ⑦ 命の大切さ
- ⑧ 生きる！ 生きていく！

これらを軸に学校現場でどのように「性」について授業を進めているのか、実際に授業で使っているグラフや表、写真、動画などを表示いただきながら講演していただいた。

高校生の性交経験率やその推移、妊娠中絶に関するデータ、性とは何か、月経や妊娠の仕組み、「精子と卵子の結合」と言っても、それが実際にどのように起きているかの知識は乏しいのが実情である。

精子が卵子に入っていく様子を写した映像を臨場感



たっぷりに紹介したり、性感染症について、コンドームを使う義務とピルを使う権利についてなどについて、丁寧に説明された。

青森県には、県の教育委員会から正式に「産婦人科校医として校医」を委嘱される制度があり、蓮尾氏もこの校医として20年以上学校で性教育を実施されている。1978年に県内において高校生の売春事案が多く発生したことから、医師会は教育委員会に対して「性の健康教育」の必要性を訴えた。これを契機に「青森県産婦人科校医制度」が始まったという。

性教育の実施には多くの課題があるが、青森県は性教育バッシングが広がりを見せる中で、それらに影響されることなく性教育の実施が行われてきた。それは行政を巻き込んで性教育が「必要なんだ」と訴え続けた結果であるという。蓮尾氏は、行政を巻き込む必要性を強調された。

性教育に対する想いとして次のように語られた。

- 「子どもを持つ素晴らしさ」それはその通りだけれども、子どもを希望していない人もいれば希望してもできない人もいる。そのことを踏まえたうえで「妊娠出産という感動について」も伝えたい。
- 「胎児も含めた命の大切さに」について、レイプやDV被害にあって生きることに絶望した人、被害に遭い中絶を経験した人もいる。それを踏まえたうえで「それでも命は大切」だと伝えたい。
- 「あなたは望まれて生まれてきた。自分を大切にしてほしい」が、そうではない、今現在虐待を受けている子もいる。だが「親子の愛情や絆」も伝えたい。
- 「男らしく女らしく」は普通な言葉かもしれないが、性別違和を抱える子もいる。その子自身や周囲の大人に「尊重されるべきは個人の意思」と伝えたい。
- 「世の中に役立つ立派な大人になって欲しい」とも思うけど、家庭環境や障がい、学力、子どもの貧困など問題はたくさんある。それでも「自律」の大切さを伝えたい。

「性」を取り巻く様々な課題について丁寧に語られ、極力「性教育」の中で誰をも排除することがないように実践されている様子を伺うことができ、その姿勢はとっても大きな学びとなった。

デートDVから伝える 「性」と「コミュニケーション」

蓮尾氏に続いて、デートDV予防講座を実施している「ウィメンズネットあおもり」の赤屋敷ひとみさんのお話を伺った。

「ウィメンズネットあおもり」は2002年に設立されデートDVをはじめ、女性に対する暴力の被害者支援と、予防教育の研修、後方支援活動など暴力のない社会づくりのために活動しておられる。具体的な活動として、相談・支援活動や被害当事者同士が語り合う場としての「ほっとタイム」、支援者養成や講師派遣などを行っている。

予防教育講座としては、女性のための護身術の講習のほか、2005年からはいじめ防止も兼ね青森県と協働で「デートDV予防講座」を実施している。実施の対象は、中学校、高等学校半々の割合で、実施したいと手をあげた学校を主な対象としているという。

研修セミナーでは、デートDV予防講座の模擬授業を行い「緊張がない」「恐怖がない」ことの大切さ、そして女子も男子も自分の感情や考えを言葉にして伝えることの大切さを強調された。

実際に受講した生徒には毎回アンケートで、講座の理解度、そして暴力についての体験も聞き取っているという。現在まで639人の受講者のうち、暴力について体験を持っている子どもは17.2%だという。

授業自体は中学3年生を対象に行っていて、授業時間は45分、実質40分程度で、その短い時間で伝えられることは限られており、中学3年生からの予防教育では遅く、恋愛が始まる前の子どもたち（小学校高学年）に伝えたいという思いがあると語る。また、やはり講座受講前・受講後ではデートDVについての気づきに大きな差があり、子どもたちが相談できる大人の存在・資源が少なく、友人が長期にわたって支えたという事例の相談を受けたこともあるという。

受講後の生徒のアフターケアは大きな課題で、加害者の子どもたち、またデートDVについて理解できる大人の存在を増やしていくことも同時必要であると話された。

質疑の中では、ワークシートでの自己開示をすることができない（現実的にわからない、もしくは理由がありできない）子どもへの対応、セクシュアルマイノリティへの視点などについて、赤屋敷氏、そして蓮尾氏も含め活発に話し合われた。

後日談。青森市の神社で行われた夏祭りで「ウィメンズネットあおもり」の皆さんに偶然お会いしてお話をさせてもらった際、「性の話と暴力の話は、一緒にやらなきゃいけないね」ということを話していただいた。暴力の話だけではなく、「性」の話だけではなく、部分的に伝えるのではなくすべては繋がった問題だということを実際に話して下さる様子をお見受けして、地域に生きる実践者たちが連携したり、共鳴しあいながらより有用な性教育のあり方について考えていってくださる姿に胸が熱くなる思いだった。

※次回、第4回北東北性教育研修セミナーは、12月4日（日曜日）15時30分から青森市男女共同参画プラザにおいてHIV/AIDSをテーマに開催致します（詳細は本紙13ページを参照）。

連載第7回 ▶▶▶ 彼女がちゃんと約束を守ってくれない！

僕は高校2年生です。今半年付き合っている彼女がいます。

お互いとても大好きで彼女は僕の言うことは何でも聞いてくれる良い子です、とても大好きな彼女です。ただ近頃彼女が少し変なんです。約束を守れなかったり、一人の時間が欲しいと言ってきたりします。先日もそんなことで喧嘩になり、思わず彼女を殴ってしまいました。

でもそれは彼女が約束を守らなかったからです。何度かそんなことがあるようになって、そのたびに僕は彼女を殴ることが増えたのですが、殴った後は彼女も謝ってくれるし、僕も謝ってまた優しいいい関係に戻ります。今のままだとややしんどいのですが、どうしたら彼女がちゃんと約束を守ってくれるようになるでしょうか。

好きになれば最初はお互いに気を使いながら、相手に好かれたいという気持ちで、優しく接するでしょう。そしてお互いが好きである気持ちを確認できたとき、今が幸せなだけに、この幸せを失いたくないという気持ちも同時に強くなります。相手に離れて欲しくない、好きであればあるほどその気持ちは強くなります。自分の幸せが二人の関係のすべてだと勘違いしてしまいます。そしてこうすべきだという規定を自分で勝手に作って相手をその規定に押しはめようとし始めます。

お互いがもっと安心したい、恋するふたりは、約束を交わします。「いつまでも離れないでいようね」「休みの日はできるだけ会おうね」「私以外のひととは仲良くしないで、ラインは5分以内に返事して」など。貴方はパートナーの行動に安心感を持ちたいと、もっともっと細かい約束もし始めます。約束が細かく数が多いほど貴方は安心するからです。パートナーは喜んで貴方の約束を守ってくれます。

そのことで安心する感覚を手にした貴方はさらにどんどん約束を増やしてゆきます。あまりに約束が細かく多いのでさすがに相手も困ってきます。家族との時間が少なくなり、友人が減るなどです。そして貴方の意見に逆らい始めるかもしれません。そんなとき貴方はとてつもない不安を感じます。

貴方はパートナーの行動にとっても傷ついたことをアピールするでしょう。自分はこんなにも愛して一生懸命頑張っているのに裏切られたと叫びながら自分を傷つけます。自殺予告もするかもしれません（自傷、自

殺予告）。約束は貴方のためだからと自分の意見を曲げないで一方的に相手に約束を押し付けてしまうかもしれません（洗脳）。この約束だけは守って欲しい、その代わりにこのことは私がきちんとするし、何があっても貴方を守るからね。相手は貴方がそんなに自分に優しくしてくれるんだったらその約束は聞かないといけなかなって思い始めます（優しさの押し付け）。

貴方も人間です。はっきりしないパートナーの態度にイライラした貴方は手をあげるかもしれません、足で蹴ったり、パートナーの大切なものを取り上げて壊したり、もしかしたらパートナーの親を殺すぞって脅すかもしれません（肉体的暴力）。

このような関係を保つことで貴方たちは裏切りのない素敵なカップルになったと心から思います。でもよく考えてみてください。その約束って貴方の一方的な思いがたくさん詰まってませんか、何度かパートナーがその約束を守れないとサインを送ってきてませんか。そんなサインを貴方は知っていながらもパートナーを説得し、無理やり同意を得てませんか。貴方が行っていることはデートDVで、あなたはその加害者になるのです。

あなたはパートナーを約束でがんじがらめにすることで、そのパートナーの可能性も未来も奪ってしまっていることを知ってください。愛するということは相手のために自分のわがままや自分の欲望を我慢できることなのです。大好きって相手の幸せを考えることなのです。

性の商品化は女性に限りませんが、圧倒的に若い女性が消費されています。若いうちしか売れないということを知っている女性の方も、可能な限り高く売ろうと思って化粧品に励み、ダイエットをして、綺麗、可愛い、売れる自分を作り上げようとするのもあります。需要と供給のバランスがよければいいのかもしれませんが、そもそも女性は売り物ではありません。

◇ ◇

あからさまに商業的な性であれば売り物とわかるので、行政のPR作品などに当然のごとく現れる性表現には本当にげんざりします。枚挙にいとまがないので固有名詞は避けておきますが、「若い」「女性」の性は売り物であるというまなざしには、嫌悪感を持つ男性もいます。

セーラー服、スクール水着、甲高い声、媚びる表現、強調される胸や尻……ネット社会では知らなくていいことまで情報が簡単に行きわたるものです。やってしまった公的機関には、そのようなセクシズム作品を税金で製作したことを認識して深く反省し、改善することを求めます。このように書くと、おばさんのひがみだの、若い男性ならいいのか、などと揶揄されるのですが、そもそも本人が売ろうとしない限り、性は売り物ではないのです。性の尊厳は、個人がその人らしくあるために重要なものであり、誰かが勝手な妄想で消費するようなものではないのだから、公的機関でそのような作品が許されるはずはないのです。

◇ ◇

しかしながら、性の消費がまかり通るのは、消費される側の女性がそれを拒まないどころか、受け入れている現状があるからだともいえます。素敵、かわいい、セクシー、それらを否定するつもりは毛頭ありません。しかし、女性は、一人の人間として考えた時、所有物のように扱ったり品定めされる「対象物」ではありません。

自分のために身ぎれいにしたり、周囲を喜ばせるこ

とはあっても、他者からの視線で性的搾取されることに関しては断固拒否すべきです。セクシズム社会では、「若い」「女性」の性を取り扱う意識が、潜在的に所有する・される関係や無造作に提供する・される関係などに変換され、性差別的な社会認識が性犯罪の下地になっています。若者のDVもこのような社会環境が下地になり、当然のように発生することになるのです。

性的なことを表現するのは、たいへん難しいことです。何が性的なのかに始まり、どのような表現までが他者にとって不快ではないのかまで、個人差や社会規範、時代の影響などを受けます。

また、逆に性的な表現をまったく取り去った社会は、潤いのないつまらない社会になるとも言えます。大切なことは、見られる側（被写体）と見る側が入れ替わっても人権を損ねないということでしょう。この入れ替わっても人権を損ねないというのは、人権を損なわれかねない女性側が気にしていなければ成り立ってしまうという意味で、消費される・消費させる関係が一致してしまうと、この問題は認識されません。つまり消費される女性側が社会通念上消費されることを承知していれば問題ないと勘違いしてしまうことこそが、ジェンダー化されたセクシズムの蔓延する社会で性的表現の偏りに気づきにくい原因ともいえます。

◇ ◇

誰かの尊厳を犯してまで手に入れる快楽は犯罪に他なりません。女性の性が男性と比べて受け身的表現になりやすいことや、社会構造的に女性の収入や政治的発言の地位が低いことなどが、女性の性を商品化することへの抗議の力が反映されないということなのだと思います。

政治、経済、教育、健康の4つの指標で計られるジェンダーギャップ指数。日本は少なくとも初等教育の機会均等では優れていますし、健康保険制度の整った長寿国です。しかし、女性の労働力率や生涯賃金の面ではまだまだ男性と格差があります。最も差が大きい

のは政治参加です。その結果、国連加盟国 145 か国中、日本は 2015 年には 101 位という結果に甘んじています。これは日本では女性と男性の格差が大きいということです。残念なのは順位だけでなく、多くの日本人がそのことを知らないばかりか気にも留めていないことです。

東京都で初の女性知事が誕生し、野党とはいえ女性党首も誕生しました。アメリカでも初の女性大統領が誕生する可能性が出てきました。そういうことがニュースにならなくなって初めて男女機会均等が達成できるのです。「女性だから」と持ち上げられなくても、一定の男女比を割り当てるクォータ制などなくても、その仕事に向いているかどうかで当然のポストが与えられるようにならないと、女性の性が貶められ消費される傾向はなくなるのではないでしょうか。



妊婦健診をしていると、その延長上にある女性の性を見せつけられる気がします。妊婦健診では妊娠初期の妊婦さんに「妊娠したくらいで籍を入れるな、出産したくらいで仕事を辞めるな」といつも言っています。これは、妊娠を結婚の武器として考えている女性に対する警告とも言えます。

厳しいようですが、妊娠したら養ってもらえる、と思いついで籍を入れてみても、流産してしまう可能性もあります。児の異常があった場合はどうなるのでしょうか。まずはそういったリスク管理の想像力が欠けています。極端な場合、思いがけない妊娠で仕事を辞めたけれど流産し、あげくに結婚話も立ち消えになった場合などでは、圧倒的に手放すものが女性の側に多いのが現状です。

2015 年の第 15 回出生動向基本調査（厚生労働省）では、これまでの調査と異なり、初めて第一子出産前後の妻の就業率が 53.1% と 50% を超えました。出産退職はだいぶ減ったようですが、まだ生涯賃金として換算したら正社員の場合はどう考えてももったいないし、契約社員だからといって妊娠・出産を理由の解雇は違法であることを知らない女性が多いのではないかと思います。

もちろん、何が何でも仕事をすべきということではありませんが、出産したら仕事はできない、と思いつ

むのは、政府の推奨する一億総活躍の考え方からもかけ離れた考え方ではないかと思います。基本的に妊娠というのは、女性の人生設計そのものの変更を余儀なくされる事象であり、大まかな妊娠計画は妊娠する側の女性が行うべきことで、男性に委ねたり責任を取らせるようなことではありません。昔は、という懐古的な話をされることもありますが、昔の嫁は、妊娠していても田植えをしたり家事という仕事をしていたのではないのでしょうか。昭和の時代はある意味、特権階級ともいえる専業主婦が優遇されていましたが、昭和の時代を昔と表現することは歴史認識の過誤に他ならないでしょう。



女性のからだは、初経までも閉経後も女性であることに変わりはないものの、様々なライフステージが存在します。月経が来れば、昔なら赤飯を炊いて嫁に行けるからだになったことを祝い、女性の人生はこどもを産むことに集約されていました。結婚については、独身者の調査で男性 85.7%、女性 89.3% がいずれ結婚するつもりだと答えています。また、少し下がったとはいえ、希望こども数は、未婚男性で 1.91 人、未婚女性では 2.02 人と、政府の希望出生率よりむしろ高い結果となっており、現在の合計特殊出生率が 1.4 程度なのは希望がかなえられていない社会に問題があるということになります。

初経前、性成熟期、更年期、閉経後のように、女性には様々なライフステージがあります。また、月経周期にも月経中、卵胞期、排卵、黄体期などの変化があり、妊娠も妊娠初期、妊娠中期、妊娠後期、産褥と本当にバラエティーに富んだ変化があります。妊娠も一筋縄ではいかず、不妊も避妊も、妊娠中の体調不良や異常妊娠も含めると本当に女性自身が自分の身体と向き合う機会のなんと多いことかと思えます。



男性の性は、勃起と射精しかない、なんてシンプルな人生なのだろうと改めて思います。だからこそ、憧憬としての女体の神秘に関心があるのかも知れません。

女性のからだの仕組みを理解して、消費の対象ではなく、女性が立ち向かう困難を支えることのできる男性が増えるよう願ってやみません。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

多様な海洋生物の性

チリメンウミウシというのは、全長4cmほどのナメクジみたいな生物。伊豆あたりにも棲息する。雌雄同体ゆえ、交尾のときにはオスとメス両方の役割をこなし、2匹が出会うと対面して右側にあるペニスを互いの体に挿入し合い、放精する。そして交尾が終了すると、ペニスを相手の体内に残したまま、自らそれを切断する！人間が行うどんな変態プレーよりも艶かしいというか、ドロドロの交合をするものらしい。

そんな生態を紹介してくれる本書『魚はエロい』は、ダイバーでもあり研究者でもある瓜生知史さんによるフォトエッセイ集である。海洋生物に関する著者の洒落な文章に笑わされながら、まるで自分も一緒に海に潜って魚たちを覗いているような気分させてくれる。さながら「夜の新書」といってもふざけた内容ではけっしてなく、長年の観察経験によって培われた知識と、鋭い分析によるユニークな研究書となっている。

私など海のなかに関してまったくの門外漢だが、この本でいちばん驚いたのは、魚たちの生態はまだ未知のものが多く、わからないことだらけだという事実。その理由は、対象が海のなかに存在しているだけに観察が難しく、サンプルも取りにくいから。そうした余白の部分、瓜生さんが自身の（ちょっとエロい）想像力を駆使して、面白い仮説を提示してくれる。「擬人化」して考えることは科学にとってプラスばかりではないが、他の生物と人間との間には共通点もあるし（もとをたどれば一緒だから）、そもそも思考というのは、人間的な発想からはじまるわけだから、まずは擬人化して考えざるを得ない。それにしても本書を通じて、交尾というのがほんとうに千差万別なのに目を見張る。

アナハゼという肉食魚は「巨根」で、20cmのから



魚はエロい

瓜生知史著
光文社（光文社新書）
定価 780円＋税

だに2cmほどのペニスがついている。そんな立派なモノを持っているというのに、オスはなかなか哀れだ。「アナハゼのオスは求愛時、メスの目の前で激しいダンスを踊ることがある。このとき、メスが空腹と気づかず小さなオスが近づくと、一瞬でメスに捕食されてしまう」。一匹のオスがメスの口のなかで喰われていて、（捕食のリスクが少ないのを幸いに）他のオスが近くで求愛のダンスを踊っている写真が掲載されているが、それはなんとも残酷で、恐ろしい光景である。彼らにとって、愛とはまさに命がけの行為なのだ。

サメの生殖も凶暴そのものだ。彼らのように「泳ぎと捕食に特化して進化した大きな個体同士が、海のなかで寄り添い続けるのは難しい」ので、交尾の時、「オスはメスをしっかり固定し、しばらくの間自分の体と密着させておく必要がある」。そのときオスはメスを噛みながら抱えるというのだ。それゆえ、メスの皮はそれに耐えられるように厚手にできているらしいが、それでも交尾の後、「体表は噛み傷によりボロボロで、何とも痛々しい姿となる」。

もちろん、本書の内容は壮絶なセックスの話ばかりではない。性別の不思議について瞠目すべき観察もある。「ホンベラは性成熟する前、雌雄両方の性を持ち、その環境によりどちらかの性を選択する」。体の小さいものはメスを選ぶが、そのなかで、後に、オスを選び直して「性転換」するものがあるというのだ。つまり、最初に選択した通りメスで通すもの、最初に選択した通りオスで通すもの、途中でメスからオスになるものの3パターンがあって、それぞれで産卵のあり方も異なってくるらしい…。

こんなに乱れた？ 海洋生物の複雑な性の実態を覗いていると、文化が作り上げるとされる人間の性愛など、かえって単純で、面白みに欠ける。それに比べて自然は、想像を絶するほど多様で、一言、エロいのである！
(作家 伏見憲明)

▶▶ **12月4日** (日) 15:30 ~ 18:00 ◀◀

第4回 北東北性教育研修セミナー

HIV/AIDSに関する実践を基に考える

— 差別、偏見、スティグマ。生きづらさを生み出す社会の課題 —

1994年から東京を拠点に HIV/AIDS に関する陽性者支援、そして社会啓発に関する活動を展開してこられた NPO 法人ぶれいす東京で代表を務めていらっしゃる生島嗣氏、そして青森県健康福祉部保健衛生課の渋谷憲司氏をお呼びし、国内及び県内の現状を踏まえて HIV/AIDS についての学びを深め、私たちの暮らすこの街が、差別や偏見を誰かに植え付けることの無い生きやすい社会になるよう一緒に考えましょう。

講師 生島 嗣氏 (NPO 法人ぶれいす東京代表理事)

渋谷憲司氏 (青森県健康福祉部保健衛生課感染症対策グループマネージャー総括主幹)

会場 青森市男女共同参画プラザ カダール研修室

青森市新町 1-3-7 TEL 017-776-8800 ※会場の問い合わせのみ

参加費・申込み先等

参加費：資料代 500 円 主催：北東北性教育研修セミナー実行委員会 協賛：日本性教育協会

申込み先：E-mail rc-net@goo.jp または青森市安方 1-3-24-2F 「北東北性教育研修セミナー実行委員会」までお名前・連絡先・所属 (ある場合) を明記してお申込下さい。

▶▶ **11月11日** (金)~**12日** (土) ◀◀

東京ウィメンズプラザフォーラム

内容

11日 9:00 ~ 21:00 「ワークショップ その言葉、子どもの心に響いていますか? ~いつもの「言葉がけ」を見直そう~」(参加費 500 円)、「働く女性のためのセキュリティマネジメント~マタハラ、セクハラ、パワハラなどの事例から~」(無料) ほか。

12日 9:00 ~ 21:00 「見て、聞いて、感じたドイツとポーランドの今~戦後 70 年を経て~」(無料)、「大学生によるデートDVワークショップ」(無料) ほか。

両日展示 男女平等参画センター等の活動紹介パネル展

会場 東京ウィメンズプラザ
(東京都渋谷区神宮前 5-53-67)

主催・問い合わせ等

主催・問合せ先/東京ウィメンズプラザ
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67
TEL 03-5467-1980

▶▶ **11月19日** (土) 13:00 ~ 16:20 ◀◀

性と健康を考える女性専門家の会 シンポジウム 2016

中高年の性

~セックスレス時代の中高年「性」白書~

内容

13:10 ~ 14:25 「データで見る中高年のセックス~ 10 年前と今を比較する~」

14:55 ~ 16:15 「中高年の性を語る」

コーディネーター：早乙女智子

堀口雅子 (女性成人病クリニック副院長)

堀口貞夫 (主婦会館クリニック所長、産婦人科専門医)

荒木乳根子 (臨床心理士)

大川玲子 (産婦人科医)

会場 弘済会館 梅の間 (4 階) (東京都千代田区麹町 5-1)
TEL 03-5276-0333 ※会場の問い合わせのみ

問い合わせ等

参加費/会員 2000 円 一般 3000 円 学生 1000 円 (大学院生は除く)
定員/100 名 (定員次第締切)
申込方法/名前、所属、連絡先 (メールまたは電話番号) を、メールまたは FAX で、「性と健康を考える女性専門家の会」事務局まで
〒104-0045 東京都中央区築地 2-12-10 築地 MF ビル 26 号館 5F
TEL 03-5565-3588 FAX 03-5565-4914 メール pwcsh@ellesnet.co.jp

2014年3月 WAS 諮問委員会で承認された改訂版「性の権利宣言」を増補

〔増補版〕『セクシュアル・ヘルスの推進 行動のための提言』

日本語版監修 松本清一・宮原 忍

◆B5判：72頁、頒価 800円

主な内容

セクシュアル・ヘルスの特徴/セクシュアル・ヘルス上の留意点と問題/セクシュアル・ヘルス増進のための行動と戦略/WASの「性の権利宣言（初版）/WASの「性の権利宣言」（改訂版）

※送料：1冊 250円、2冊～7冊 360円、8・9冊 510円、10～12冊 870円、13冊～19冊 1180円、20冊以上無料。



性教育ハンドブック Vol.6

『「ありのままのわたしを生きる」ために』

土肥いつき著

◆A5判：86頁、頒価 500円



主な内容

港にて（自分史の試み…）/船出のとき（小さなトゲのような思い…）/帆をあげる（教員生活のはじまり…）/舵を切る（「身体改造の」開始…）/嵐の中で/かすかに見えた航路/新たな旅へ

著者プロフィール

1985年より京都府立高校教員。セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク副代表、トランスジェンダー生徒交流会世話人、まんまるの会（関西医科大学附属病院ジェンダークリニック受診者の会）世話人代表など。映画『coming out story』に出演。

既刊（性教育ハンドブック）

☆性教育ハンドブック Vol.5 『21世紀の課題＝今こそ、エイズを考える』池上千寿子著 A5判・68頁 500円

☆性教育ハンドブック Vol.4 『性教育の歴史を尋ねる～戦前編～』茂木輝順著 A5判・92頁 500円

※送料：1～4冊 180円、5冊～8冊 360円、9冊 510円、10～14冊 870円、15冊～19冊 1180円、20冊以上無料。

◆JASE ホームページ <http://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html> からお申し込みいただけます。

または、Email info_jase@faje.or.jp TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478

JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧】必ず事前に電話で予約が必要です（tel 03-6801-9307）。貸出業務は行っていません。

【開室日・時間】月～金曜日 10：30～17：30

【休室日】土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

<http://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

資料室利用方法

収集文献・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者・セクソロジー（自然科学系、人文・社会学系）、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<http://www3.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>